

平成30年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
労働雇用政策課	ふるさと滋賀就職応援事業委託	合同企業説明会に係る運営委託	平成30年11月1日 ~ 平成31年3月31日	株式会社 学情	9,198,636	本業務は、企画力や専門性を要するため、価格のみで委託業者を決定する競争入札になじまないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業(知識等習得コース)委託	委託訓練(介護職員実務者養成科) (1月開講) 単価契約	平成30年12月4日 ~ 平成31年10月6日	株式会社ユウ	5,346,000	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものであるため。	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業(定住外国人向け職業訓練コース)委託	委託訓練(就職カススキルアップ科) (12月開講) 単価契約	平成30年11月8日 ~ 平成31年3月29日	株式会社いと源	5,819,040	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものであるため。	2	4